

令和 7 年度

朝来市農政等に関する意見書

朝来市農業委員会

わが国の農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者の不足、農業離れ、輸入農産物の増加に伴う収益の低迷、これらに起因する遊休農地の増加、食料自給率の低下など、非常に厳しい状況にあります。

また、近年の気候変動による農作物への気象災害や有害鳥獣の増加による農地等への被害などが増加を続けている状況であります。

特に、昨年来、これらの課題が複合的に絡み合って生じた「令和の米騒動」と呼ばれる需給混乱は、これまでの、また、これからの農業政策に関する様々な議論が展開されています。

このような状況を踏まえ、本市農業委員会では、農業者の代表機関として、担い手への農地集積・集約化及び遊休農地の解消、新規参入の促進等、農村における人づくり・地域づくりをより強力に推し進めるための施策について意見をとりまとめましたので、貴職におかれましては本意見の内容を十分精査のうえ施策に反映していただきますようお願いいたします。

令和7年10月16日

朝来市長 藤 岡 勇 様

朝来市農業委員会会長 石 原 武 美

(1) 担い手への農地集積・集約化について

集落には高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題があるが、地域計画の策定を機に5年後10年後の展望を描いてきた。今後も地域計画の見直し・ブラッシュアップに当市農業委員会も率先して取り組む覚悟である。

農業委員と農地利用最適化推進委員は、タブレットを有効活用し、地域の現状を把握し、所有者や耕作者のニーズをつかみ、意向を踏まえたマッチング調整を図っていく。

また、農地集積・集約化の方法として農用地利用集積計画に基づく利用権設定が廃止され、農地貸借は農地法3条または農地中間管理機構によることとなった。主に農地バンクによる長期契約になってくると考えられるが、担い手及び農地所有者の意向の把握や各種制度の周知のために農地に関する相談会を実施するなどの取組みを進められたい。

(2) 市の担い手育成の充実強化について

人口減少及び農業従事者の高齢化に伴い担い手の減少が進む中で、地域の農業と農村を維持するためには地域計画の定期的な見直しをはじめ、農地中間管理事業、認定農業者・認定新規就農者制度、日本型直接支払制度等による人づくり・地域づくりが喫緊の課題である。さらなる認定農業者等の充実強化を図られたい。

(3) 特産品「岩津ねぎ」のブランド強化について

本市特有の野菜として日本農業遺産にも認定された「岩津ねぎ」の栽培を奨励しているが、さらに6次化等付加価値を高めた複合的経営も視野に入れた経営戦略の構築も必要と考えられることから、特産品のブランド強化を目的に経営体等の育成に向けた取組みを進められたい。

(4) 経営規模拡大に対する支援について

農地の利用集積に伴う経営の規模拡大等に対応するためには、再ほ場整備の推進に加え、スマート農業の推進のため、新たな農業機械や設備の導入が必要となるが、これらの価格は高額であり経営規模拡大の抑制要因になっている。

(5) 家族経営の継続営農に対する支援について

離農の原因でも農業機械の老朽化等により新たな農業機械等の購入の断念がある。小規模でも経験豊かな高齢の農業者等、多様な担い手の営農を支援するための施策を強化していただきたい。

(6) より良い水田管理について

現状では水田管理に多くの手間がかかっている。少しでも減少するよう、中山間地における水田の給排水路整備や土地改良時に設置された畦畔ブロックの撤去等に新たな助成を進められたい。

(7) 農政部局の充実について

現状の農政部局については市の充実した農業を目指し、新たな発想、施策が必要なことから、農政部局職員の増員を図り早急に農業の活性化について対策を図られたい。特に、農業委員会事務局については、平成 28 年の農業委員会等に関する法律の改正以後、度重なる農業関係法令の改正により、業務量は増加の一途であることから人員の回復を実施されたい。